

1. タスクフォースの設置

企画委員会

- 第1回（4/22） - タスクフォースの設置決定

○推進計画2010（骨子）

- 技術力が国際競争力に結びついていない。
- 国際競争力が知的財産マネジメントに依存。



- 特定戦略分野における競争力強化戦略を策定。

設置

国際標準化戦略タスクフォース

（座長）妹尾堅一郎 産学連携推進機構 理事長

- | | |
|-----------------|----------------|
| 小川 紘一 東大 特任教授 | 野間 口有 産総研 理事長 |
| 上條 由紀子 金沢工大 准教授 | 山田 肇 東洋大 教授 |
| 岸 宣仁 日大院 講師 | 近藤 賢二 知財事務局 局長 |
| 南雲 弘行 連合 事務局長 | 林 幸宏 国家戦略室 参事官 |

2. 「国際標準化特定戦略分野」の選定

企画委員会

- 第2回（5/19） - 分野案を審議、了承

提出

知財本部

- 本部会合（5/21） - 特定戦略分野決定

○「国際標準化特定戦略分野」のタスクフォース案を提出

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 先端医療分野 | 5. エネルギーマネジメント分野 |
| 2. 水分野 | 6. コンテンツメディア分野 |
| 3. 次世代自動車分野 | 7. ロボット分野 |
| 4. 鉄道分野 | |

国際標準化戦略タスクフォース

- 第1回（5/11） - 選定の考え方
- 第2回（5/18） - 分野案の選定

3. 「基本的な考え方」から戦略策定指示へ

企画委員会

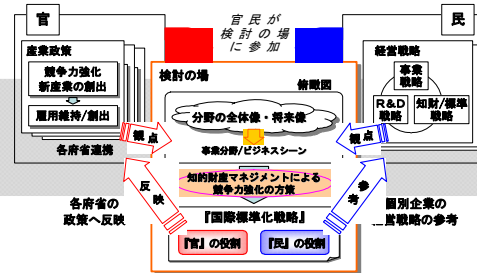
- 第3回（8/25） - 戦略策定方針を決定

指示

各担当府省

- 分野別に戦略案を作成開始

○「国際標準化戦略策定の基本的な考え方」（別紙1）を提出



国際標準化戦略タスクフォース

- 第3回（6/22） - 質問事項調整
- 第4回（6/29） - 各府省への周知
- 第5回（7/09） - ヒアリング①
- 第6回（7/12） - ヒアリング②
- 第7回（7/15） - ヒアリング③
- 第8回（8/03） - ヒアリング④

4. フォローアップの開始

企画委員会

- 第4回（10/22） - 進捗の把握

報告

知財本部

- 本部会合（10/26） - 加速決定、総理指示

○事務局経由で把握した各府省の検討状況を報告

○「検討加速」の決定（参考1）、総理指示（参考2）

○中間報告を予定

国際標準化戦略タスクフォース

- 第9回（10/19） - 進捗の把握

○予定を前倒して集中審議中（別紙2）

- 第10回（11/05） - 分野別審議①
- 第11回（11/09） - 分野別審議②
- 第12回（11/18） - 分野別審議③
- 第13回（11/26） - 審議結果総括

国際標準化戦略策定の基本的な考え方

国際標準化戦略タスクフォース

国際標準化戦略は、我が国産業の競争力強化や新産業の創出のための産業政策の一環として位置付けられ、産業の競争力強化や新産業の創出を通じて、我が国の雇用の維持・創出を実現するものである。

国際標準化戦略の策定に向け、基本的には、①各国の技術や市場の動向等を分析し、②産業構造の変化に留意し当該分野の全体像や将来像を見据え、想定されるビジネスシーンを踏まえた上で、③我が国の特長を強みとすべく競争力強化の方策を検討する。その際、関係府省間で連携し、適切なステークホルダーによる検討の場を設定する。

こうした検討を踏まえ、具体的な標準化ロードマップ、官民の明確な役割、関係府省間の連携体制・標準化推進体制の構築、海外との連携関係の構築、人的・財政的な支援策を含む国際標準化戦略を策定する。

A. 国際標準化戦略について

国際標準化戦略は、我が国産業の競争力強化や新産業の創出のための産業政策の一環として位置付けられ、産業の競争力強化や新産業の創出を通じて、我が国の雇用の維持・創出を実現するものである。

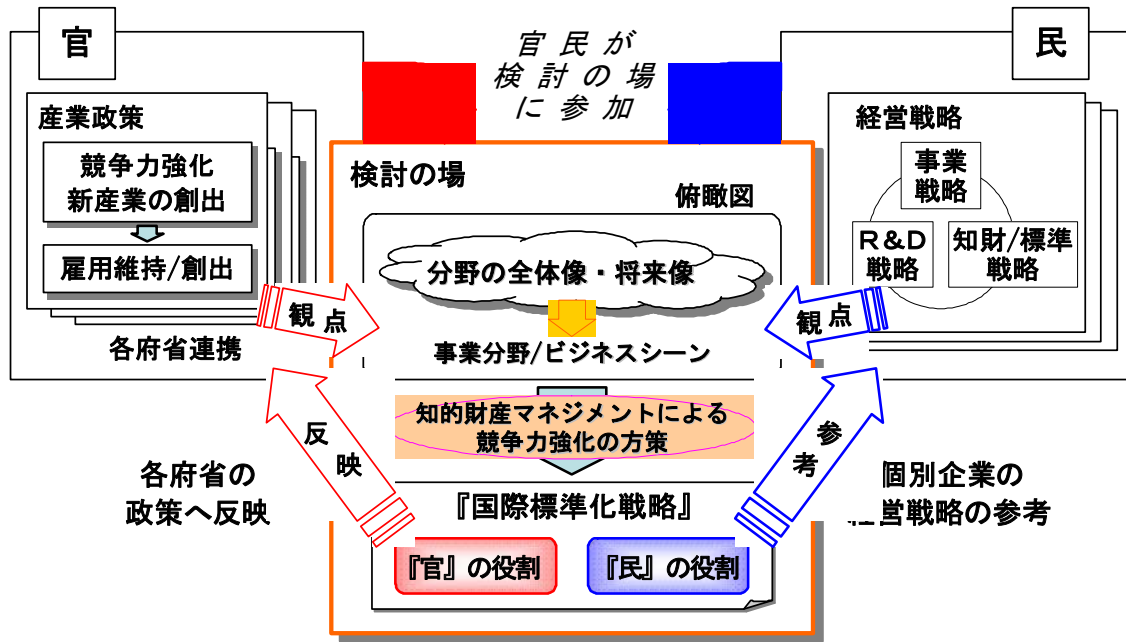
こうした戦略が求められる背景には、国際競争力が、優れた技術を前提としながらも、それだけではなく、画期的なビジネスモデルや、戦略的な国際標準化を含む、総合的な知的財産マネジメントに依存するようになった状況がある。

したがって、各府省においては、関係府省連携のもと、当該分野の全体像や将来像を見据えた上で、「国際標準」や「知的財産権」などをツールとした知的財産マネジメントにより、どのように我が国産業の競争力強化を実現するのかを総合的に検討する。その際、戦略の策定・実施に当たっては、大企業から中堅・中小企業までの適切なステークホルダーの参加を得ることや、長期的視点を持ち継続的に実施、見直していくことが重要である。

更に、国際標準化活動は、民間が主体となって行われるものであり、国際的な「競争」と「協調」の上に成り立っており、また、国際標準に係る技術等は市場に普及することにより経済的利益の拡大に繋がるものである。したがって、国際標準化やその国際標準の普及を見据えた国内外のパートナーとの連携の方策を検討することも重要

である。

そして、国際標準化戦略を官民一体となって策定・実施していく上では、官のみならず、民においても経営者から研究開発者に至るまで国際標準化の意義や国際標準化に伴うリスクを認識することが不可欠である。



B. 国際標準化戦略策定のプロセスについて

上記を踏まえ、以下の項目について検討する。

1. 当該分野のステークホルダーによる官民の検討の場を設定する。

※ 関係府省間での連携、適切なステークホルダーの参加を図る。

2. 国内外の動向・状況を調査する。

(例)

- ・ 市場動向（将来性、ニーズ、市場開放性など）
- ・ ステークホルダーの把握・動向分析（ビジネスモデルなど）
- ・ 技術動向（開発動向、技術分布・体系化、実現可能性など）
- ・ 標準化状況（整備状況、策定に至るプロセスや団体・組織、検討状況、取り組み、今後の進展など）
- ・ 政策状況（国家的な戦略における位置付けと具体的施策など）

3. 当該分野の全体像・将来像（俯瞰図）を把握する。

- ・ 当該分野を構成する事業分野を特定する。
- ・ 事業分野毎に、想定されるビジネスシーンを検討する。
 - ※ ステークホルダー間で共有できるもの、できないものを整理する。
 - ※ 現行の事業分野やビジネスシーンのみならず、将来の事業分野やビジネスシーンについても検討する。
 - ※ 上記の検討に当たっては産業構造の変化にも留意する。
 - ※ 何処にビジネス上の価値が形成されるのかについても適宜検討する。

4. 事業分野やビジネスシーンごとに、官民の役割を踏まえつつ、我が国の特長を強みとすべく知的財産マネジメントによる競争力強化の方策を検討する。

- ※ 「国際標準」と「知的財産権」などをツールとした知的財産マネジメントにより、どのように我が国産業の競争力強化を実現するのかを総合的に検討する。
- ※ 「国際標準」の活用にあたっては、その目的（技術の普及、市場の拡大、新規市場の創出など）を明確にする。その際、国際標準化に伴うリスクも十分に勘案する。
- ※ 認証スキーム、他の政策（研究開発、実証実験、制度改正等）や国際展開戦略なども視野に入れる。

5. 国際標準化戦略を策定する。

上記の検討を踏まえ、特定戦略分野ごとの特性を十分加味し、国際標準化戦略を策定する。

【検討事項】

- 国際標準の策定に関する具体的な標準化ロードマップ
 - ※ 国際標準化に向けた競争や協調の相手を見極める。
 - ※ デジュール標準のみならずフォーラム標準なども考慮する。
- 官民の役割、関係府省間の連携体制・標準化推進体制
 - ※ 国内外の幅広いステークホルダーを集めるようにする。
- 国際標準を策定するにあたっての海外との連携体制
- 国際標準化の活動に必要な人材育成の方策
- 策定した国際標準の海外（特に途上国）への普及方策
- 財政的な支援策（予算など）
- 戦略を実施する民間企業（特に、中堅・中小企業）への支援策
 - ※ 国際標準化活動への直接支援のみならず、事業環境の整備等の間接支援も検討する。

6. 策定した国際標準化戦略を実施し不断に見直す。

官民の役割を踏まえ、策定した国際標準化戦略を継続的に実施する。また、実施を踏まえ、戦略の検証を行う。

- 標準化ロードマップの実現などの国際標準化戦略を実施する。実施に当たっては適宜進捗や状況の変化の確認を行うとともに、実施による効果を確認する。
- 状況の変化や効果の確認に基づき戦略の妥当性を検証し、適宜、戦略の修正を行い、継続的に実施する。

※ 適宜、競争力強化の方策についても見直しを行う。

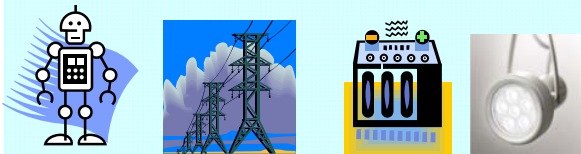
国際標準化戦略の検討加速

別紙2

- 10月26日の知的財産戦略本部での国際標準化戦略の検討加速に関する本部決定(参考1)と、「11月中に中間報告を行うべし」との総理指示(参考2)を受け、国際標準化戦略タスクフォースで、予定を前倒して集中的に検討を進めている。
- 11月26日には国際標準化戦略タスクフォースで中間的に取りまとめ、総理に報告した上で、次回本部会合及び企画委員会で報告する。

国際標準化戦略タスクフォース集中ヒアリング

11/ 5 9:30~12:25 第10回会合



ロボット スマートグリッド 蓄電池 LED

11/ 9 13:00~16:00 第11回会合



鉄道 燃料電池 クラウド ゲノム 先端医療機器

11/ 18 9:00~12:15 第12回会合



水 iPS細胞 次世代自動車 デジタルサイネージ 次世代ブラウザ 3D

11/26
10:00~12:00
第13回会合

ヒアリング結果の
総括

アクションプラン
(中間報告)
作成

総理大臣への
中間報告(11月中)

本部会合・企画委員会
への中間報告
(12月)

国際標準化戦略の検討加速について

平成 22 年 10 月 26 日

知的財産戦略本部決定

国際標準化戦略は、国家戦略としての新成長戦略を支える柱であり、200兆円規模の市場に切り込む礎となる重要施策である。このため、本部として「知的財産推進計画2010」において7つの特定戦略分野を定め、その上で、8月25日の企画委員会で、関係府省に15項目の戦略策定を指示している。

7分野15項目は、我が国にとっての最重要分野であり、現状のままでは、国として戦略を策定せず世界の標準化交渉に対応しているものもあり、今や戦略策定の遅れは一刻たりとも許されない状況にある。

このため、国際標準化戦略の検討加速について、以下のとおり決定し、可能な限り速やかに戦略を策定し、実行に移していくこととする。

1. 検討加速

関係府省は、遅くとも11月中旬までに「官民検討の場」を設置し、早急に検討を進め、企画委員会は、必ず本年度末までに戦略の策定を行う。

2. 厳格な進捗管理

検討に際しては、企画委員会の下に置かれた国際標準化戦略タスクフォースにおいて関係府省と一体となって迅速に検討を進め、企画委員会においては政務三役レベルで厳しくフォローアップすることとし、関係する予算案が固まる本年末及び年度末の時点で開催する本部において改めて進捗を確認するものとする。

国際標準化戦略の検討加速に関する総理指示

○知財本部会合（10/26）において、総理大臣から、以下のとおり発言があった。

この内閣として、知的財産戦略本部初会合ということでご苦労さまです。

いろいろなことを私も抱え込んでいますが、海江田大臣の前任者でもありまして、大変この知的財産戦略本部のことは気かけながら、必ずしも十分なことはできていないことを申しわけなく思っております。

今来る前に、事務局体制を少し調べてみました。私が本部長で、もちろん海江田さんが担当大臣なんですが、事務方の責任者としては、今日も来てもらっています内閣官房、これは長官も入るのかな、それで今、副長官の瀧野さんにも来てもらっていますけれども、少し事務方のほうで引っ張るようなことを考えてください。近藤事務局長もおられますが、言いわけになりますけれども、どうも政務三役、特に内閣府は非常に変則でして、めちゃくちゃに仕事の範囲が広過ぎて、皆さんも認められるように、海江田さんも和田さんもみんな大変優秀な人なんですけれども、これに専念していれば 100 の力が出ると思うんですが、多分なかなか、20 も回るかどうかというところがありますが……

（海江田内閣府特命担当大臣：30 ぐらいやっていると思います。）

ありがとうございます。それをカバーする意味でと言ったら変ですが、事務方の体制を少し、きちっとしていただきたいと思います。

今日は決めていただいた標準化の問題も、事務局長の近藤さんのところで中間的な取りまとめをしたものを、瀧野さんのほうでどうなっているかというタイミングだけは、私のほうでチェックしますから、そういう形でいろいろなことが進行しているのか、とまっているのかをよく見ておいてください。

特に今日、各省庁の大臣も副本部長としてお出ましいただいていますが、大体各役所に戻るとほとんど動いていません、私が見るところ。内閣府というところはさっき言いましたように、ややわかりにくいところなものですから、結局行ったり来たりしている間に 1 年たつというのが、私のこの 1 年間の私自身の感想でありますので、そういう意味では各省庁も受けとめて帰られたところは自分のほうで期限を切って、例えば 10 月、11 月末までには何らかの方向を出すとか、そういう形でそれぞれが少し進めてください。でないとも分ああいう、ああでもない、こうでもないと言っているうちに物事が終わってしまうと思うものですから、そのように申し上げます。

そういうことで、ちょっといろいろと細々とした、何か事務局長的なことを申し上げましたが、知的財産標準化戦略の推進は、新成長戦略の重要な柱の一つとして、21 の国家戦略プロジェクトの一つに位置づけられております。

今回の本部会合でプロジェクトの進捗が確認されたと同っておりますが、各府省に特に要請したいのは、国際標準化戦略の検討の加速、来年の 1 月とかと言わないで 11 月いっぱいぐらいまでには、中間的なことをぜひ出していただきたいと思っております。

いろいろと調整の困難なこともあるかと思いますが、国際標準の設定は今お話がありましたように、我が国将来の産業競争力を左右する分野であり、特に 7 つの重要分野については、各府省において政務三役が事務方を督促して検討を加速し、年内、できれば 11 月中にも中間報告を海江田大臣、和田政務官に上げていただきたい。事務方は、瀧野さんのところまで上げていただいて、私が直接見ることにしたいと思っています。

そういうことで、しっかりとこの問題に取り組まないと、今皆さんが言われたように、佐藤さんもおっしゃったように、日本がどんどん遅れてしまうという危機感を持って当たりたいたいと、こう思っております。

どうぞよろしく申し上げます。